

取扱説明書

《特記事項》

- (1) パスカードの紛失・損壊時の再発行手数料は 1,100 円(税込)を申し受けます。
(住吉パーキング 1 階管理事務所にて手数料支払い後、再発行を致します。)
 - (2) パスカード磁器不良の場合は無償で交換いたします。
(住吉パーキング 1 階管理事務所にて不良のものと交換を致します。)
 - (3) 入庫時に時間貸しの顧客等の順番待ちがある場合、最後尾に並び入庫が必要となります。
(但し、月極契約車両分の車室は確保しております。)
 - (4) 入庫時に誤って時間貸用の駐車券を抜いてしまった場合、一旦出庫し再度パスカードで入庫が必要となります。(料金が発生する場合がございます。)
- 【 住吉パーキング 1 階管理事務所 (TEL092-482-5549 営業時間 9:00~16:30) 】**

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用のお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び保証会社では一切の責任を負いかねます。

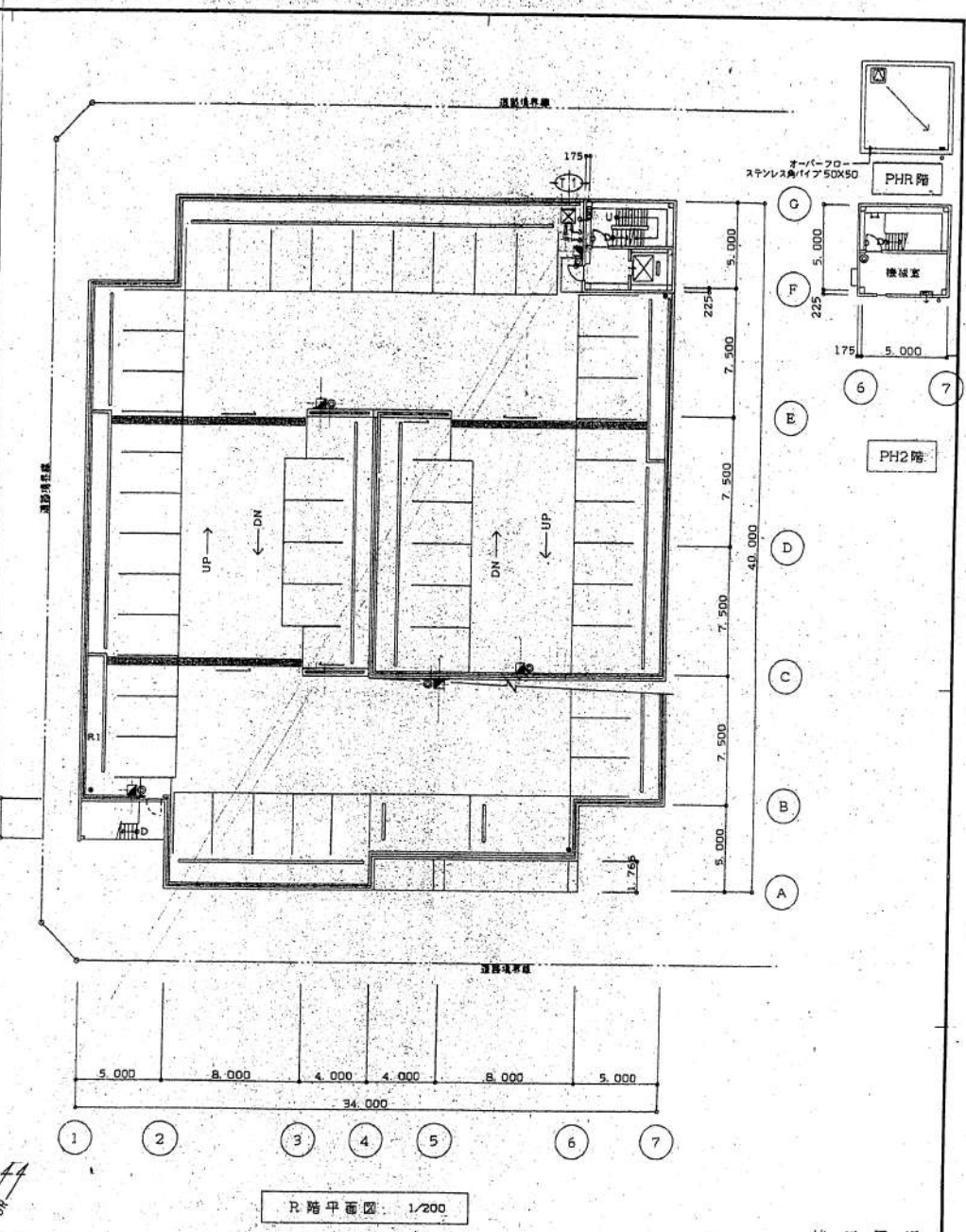
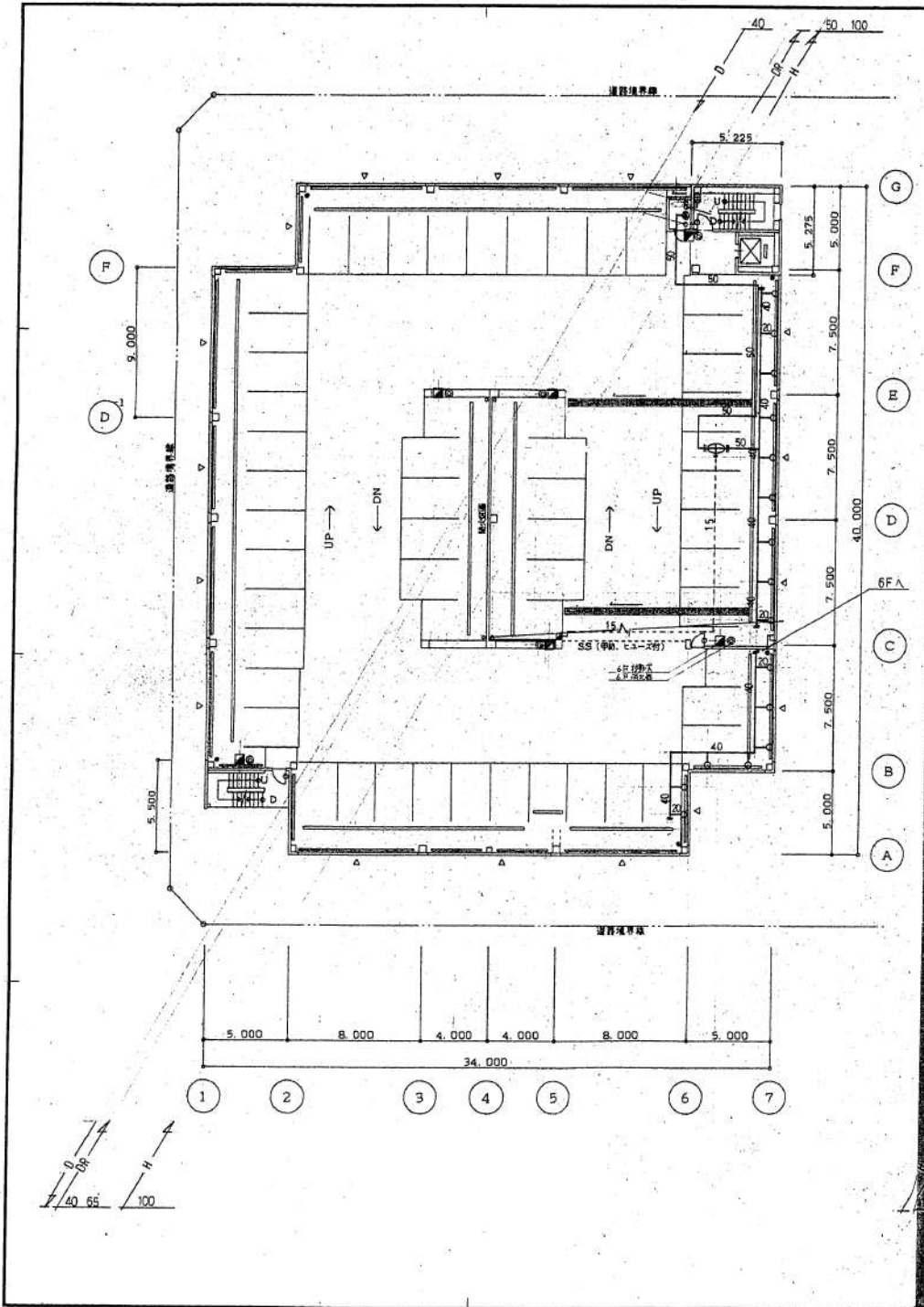
《遵守事項》

使用者は本駐車場においては下記事項を守らなければならない。

※月極駐車場一時使用契約約款内の「遵守事項」より抜粋

- (1) 引火性物その他危険物を持ち込まないこと。
- (2) 火気の取り扱い等をしないこと。
- (3) 車両の出入りの際は駐車位置、交通規制等の駐車場内の秩序について、管理者の指示に従うこと。
- (4) 車両の運転に当たっては安全運転をすること。
- (5) 甲又は丙の許可を得たもの以外、物品の販売、自動車の修理(簡易な修理を除く)その他秩序を乱す行為は一切行わないこと。
- (6) 駐車場において物件を損傷し又は事故を起こしたときは直ちに甲又は丙に届け出ること。
- (7) 駐車場内に空き缶・タバコの吸殻等を廃棄しないこと。
- (8) 他の車両の駐車位置を侵さないこと。
- (9) 予め駐車場入口に掲示の「駐車場利用約款」を確認し、その記載事項に従うこと。
- (10) その他甲又は丙の定める一般的な指示に従うこと。

以上



R 階平面図 1/200

工事名	〔仮称〕住吉パーキング新築工事		縮尺	1/200	日付	06.09	№	P-04
図名			承認					枚の内

竣工図面